

1. 件名：1号機及び2号機非常用ガス処理系配管の一部撤去作業の進捗状況に係る面談
2. 日時：令和4年3月15日（火）16時00分～16時45分
3. 場所：原子力規制庁 6階会議室
4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 東京電力福島第一原子力発電所事故対策室

岩永企画調査官、高松専門職、佐藤室長補佐

東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所 担当7名（テレビ会議システムによる出席）

5. 要旨

- 東京電力ホールディングス株式会社（以下、「東京電力」という。）から、切断機器（ワイヤーソー）の不具合等により中断している1号機及び2号機非常用ガス処理系（以下「SGTS」という。）配管の一部撤去作業について、資料に基づき、以下の説明があった。

【切断機器（ワイヤーソー）の不具合について】

- 不具合の推定原因として、運転して熱がある状態でワイヤーソーの張り調整が実施できていなかったこと、作動油温度がメーカー推奨値よりも低い温度となっていたこと、実際の油圧ホース長さでの油圧等の適正值を把握できていなかったことを確認した。
- そのため改善策として、運転して熱がある状態でテンションゲージを用いたワイヤーソーの張り調整、暖機運転による作動油の適温管理及び実際の油圧ホース長さでの油圧等のパラメータ確認を行い、模擬配管を切断したところ良好な切断状態を確認した。

【発泡ウレタンの健全性の確認状況について】

- 構外モックアップ時（2021年7月）に注入したサンプル配管の発泡ウレタンの状態を確認したところ隙間は確認されなかったことから、約8ヶ月程度経過した後も十分な密封性が確保できていると考えている。
- 実際の切断に当たっては、切断後の発泡ウレタンの状態の確認に加えて、飛散防止剤等による飛散防止措置を施した上で運搬等を行うこととしている。

【仮設ダストモニタによる測定について】

- これまでの切断作業においては、ダストの採取位置を切断箇所横に設置していたことにより、ダスト以外の飛散防止剤等を吸引することで適切な測定ができていなかったことから、採取位置を切断箇所上部周辺に変更するとともに、バックグラウンドの測定を行い数値が安定した状態から切断作業を開始とする方法に見直した。

【今後の作業について】

- 現在、作業再開に向けて準備中であり、早ければ今週金曜日にも配管の切断作業を実施したいと考えている。
- 原子力規制庁は、上記説明内容を確認するとともに、発泡ウレタンの健全性を含めて本作業の安全性確認のため今後も面談により状況等を適宜確認することに加えて、事故調査に係るガンマカメラ測定の実施に向けて配管切断の日程等の詳細が決まり次第、情報を共有するよう伝え、東京電力より了解した旨の回答があった。

6. 資料

- 1F-1/2号機 SGTS 配管一部撤去の状況について